

令和3年度

笠岡市の財務書類

笠岡市 総務部 財政課

令和5年3月

笠岡市の財務書類について

地方自治体の会計は、予算の適正な執行を確認するために現金主義・単式簿記が採用されています。

しかし、厳しい財政状況下において、財政の透明性を高め、住民に対する説明責任を果たしていくためには、コストやストックの情報が明らかとなる発生主義・複式簿記による財務書類の作成が求められています。

笠岡市では、平成 20 年度決算から『総務省方式改訂モデル』により財務書類を作成してきましたが、平成 27 年 1 月に、国から統一的な基準による地方公会計の整備促進として、新たな基準が示されましたので、本市においても固定資産台帳を整備した上で、統一的な基準による財務書類を作成しています。

この報告書では、普通会計に相当する一般会計等と笠岡市の特別会計・企業会計の全会計を連結した全体会計、笠岡市に關係する全ての会計を連結した財務書類 4 表についての概要を掲載しています。

人口減少・少子高齢化が進んでいる現状では、適正な資産管理等のマネジメントが重要となっており、固定資産台帳に基づいた市の資産や負債の全体像が把握できる財務書類から得られる情報は今後の財政運営においても重要なものとなります。

今後も継続的に取り組みながら、予算編成等財政運営に活用していきます。

笠岡市における財務書類作成の取り組み状況

平成 11 年度～18 年度

【旧総務省方式】により

普通会計のバランスシートと行政コスト計算書を作成。

平成 19 年度

【総務省方式改訂モデル】により

普通会計のバランスシート、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書を作成。

平成 20 年度～

【総務省方式改訂モデル】により

全ての会計のバランスシート、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書を連結して作成。

平成 28 年度～

【統一的な基準による地方公会計】

固定資産台帳に基づいた、発生主義・複式簿記での財務書類を作成。

1 財務書類の基本構造

(1) 財務書類4表の概要

① 貸借対照表

市が持っている土地、建物、インフラ、現金預金等の「資産」とその形成のための財源となった地方債等の「負債」の年度末現在高を示しています。

「資産」と「負債」の差額が「純資産」となります。

② 行政コスト計算書

行政活動のうち、ごみの収集や福祉サービスなど資産の形成に結びつかない行政サービスに係る「費用」とその行政サービスの対価となる使用料・手数料等の「収益」を対比させたもの。

この2つの差が純行政コストとなり、「収益」には含まない市税等で賄うこととなります。

③ 純資産変動計算書

貸借対照表の純資産（これまでの世代が負担した部分）が1年間でどのように変動したかを表すもの。

④ 資金収支計算書

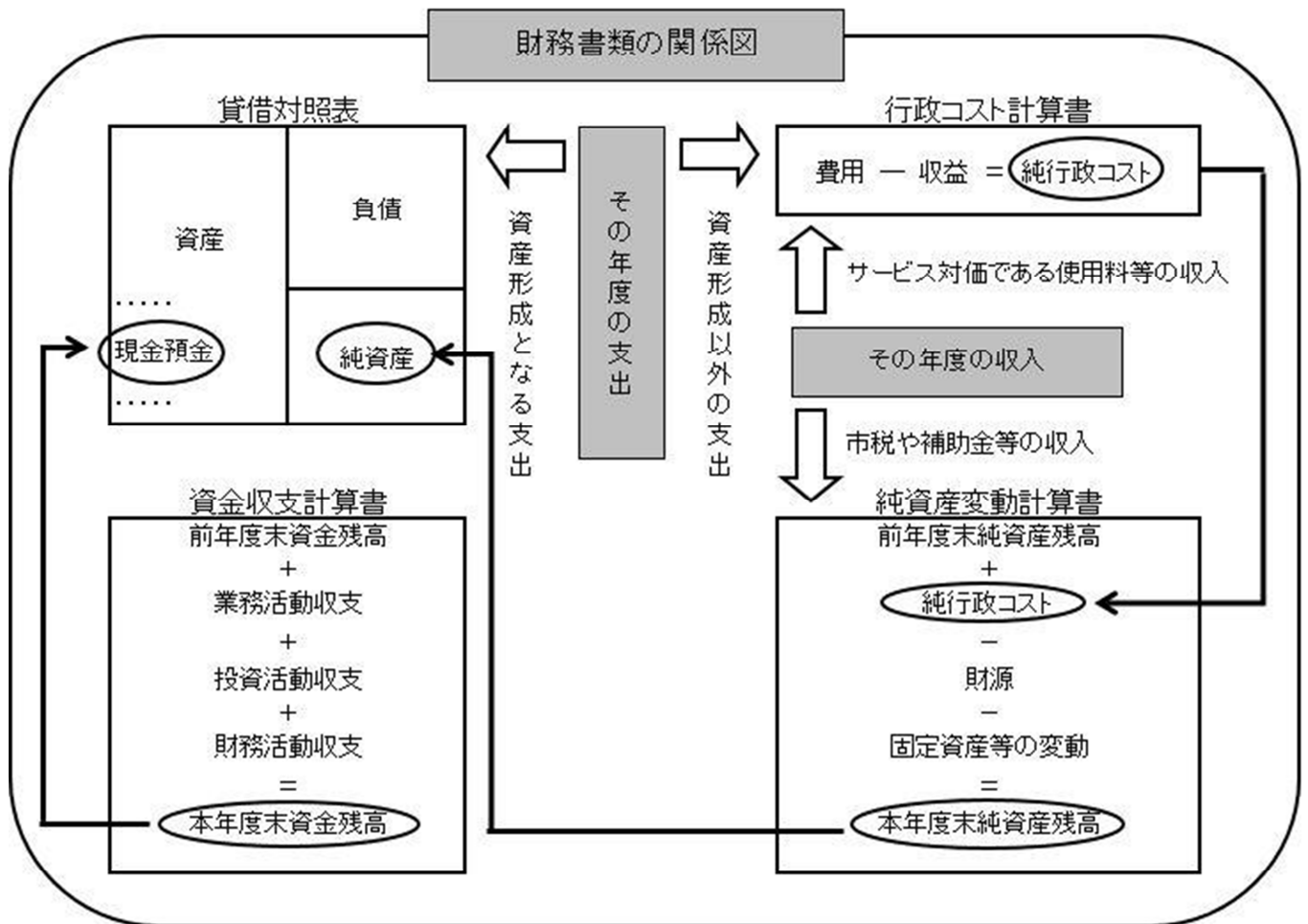
行政活動を資金の流れを3つの区分に分けて収入・支出を示したもので、どのような活動に資金が使われたかを示しています。

(2) 財務書類4表の関係

財務書類4表は以下のように関連しています。

矢印で結ばれているところは金額が一致することを意味します。

この4表間のつながりは複式簿記を理解する上で非常に重要であり、かつ基本的な事項です。



(3) 会計区分と連結対象団体

連結の対象範囲は、一般会計等、公営事業会計、公営企業会計、一部事務組合・広域連合と市が全額出資している外郭団体を含めたものとしています。

① 一般会計等

一般会計など各会計の範囲は、地方公共団体ごとに異なっているため、財政比較などをするために統一的に用いられる会計区分である普通会計に相当します。

笠岡市では、一般会計と2つの特別会計（へき地診療施設事業、公共用地取得事業）で構成されています。

② 公営事業会計（特別会計等）

公営事業会計とは、公営企業会計と同様、特定の収入をもって事業を行う会計で、一般会計等及び公営企業会計に属さない会計です。公営企業とは異なり、一般行政部門のなかで特別会計を設けるなどして運営されています。

国民健康保険事業、国民健康保険真鍋島直営診療施設事業、
後期高齢者医療事業、介護保険事業

③ 公営企業会計

公営企業とは、主として使用料等の収入により住民にサービスを提供する企業のことです。

地方公営企業法が適用され、民間企業と同様に企業会計方式（複式簿記）により会計処理を行っている企業を法適用企業といい、地方公営企業法が適用されず、一般会計等と同様の官庁会計方式により会計処理を行う企業を法非適用企業といいます。

※下水道事業は、地方公営企業法の適用移行期間であったため、平成28,29年度財務書類には含めていませんが、平成30年度決算から法適用企業となり、連結対象となっています。

※工業団地造成事業は、事業完了しているため数値はありません。

【地方公営企業法を適用】

水道事業、下水道事業、病院事業

【地方公営企業法を非適用】

土地造成事業、工業団地造成事業

④ 一部事務組合・広域連合

一部事務組合とは、複数の普通地方公共団体が、行政サービスの一部を共同で行うことを目的として設置する組織です。笠岡市の場合、小北中学校や養護老人ホームの管理運営、し尿、不燃ゴミ、可燃ゴミの中間処理、ごみの最終処分、斎場の管理運営、消防・救急業務などを周辺市町と共同で行っています。

また、後期高齢者医療については、広域連合を設置し、共同で事業を実施しています。
なお、連結バランスシートでは、各組合に対する負担割合で按分し、金額を計上しています。

岡山県笠岡市・矢掛町中学校組合、岡山県西部地区養護老人ホーム組合、
岡山県西部衛生施設組合、岡山県西部環境整備施設組合、笠岡地区消防組合、
岡山県市町村総合事務組合、岡山県市町村税整理組合、
岡山県後期高齢者医療広域連合、岡山県西南水道企業団

⑤ 外郭団体

連結バランスシートの対象とした団体は、市が資本金、基本金その他これらに準ずるものの100%を出資しており、市議会への報告がなされている2法人としています。

笠岡市総合福祉事業団吸江社、笠岡市文化・スポーツ振興財団

笠岡市の連結対象団体

負担割合
出資割合

笠岡市の全体会計	一般会計等	一般会計 へき地診療施設特別会計 公共用地取得事業特別会計	連 結 対 象		
	公営事業会計	国民健康保険事業特別会計 国民健康保険真鍋島直営診療施設特別会計 後期高齢者医療特別会計 介護保険事業特別会計			
	公営企業会計	法適		水道事業会計 下水道事業特別会計 病院事業会計	
		非 法 適		土地造成事業特別会計 工業団地造成事業特別会計	
一部事務組合・広域連合	岡山県笠岡市・矢掛町中学校組合 岡山県西部地区養護老人ホーム組合 岡山県西部衛生施設組合 岡山県西部環境整備施設組合 笠岡地区消防組合 岡山県市町村総合事務組合 岡山県市町村税整理組合 岡山県後期高齢者医療広域連合（一般会計） 岡山県後期高齢者医療広域連合（特別会計） 岡山県西南水道企業団	61.73% 55.83% 36.48% 57.33% 52.41% 0.41% 9.35% 3.16% 3.16% 67.00%			
外郭団体	笠岡市総合福祉事業団 吸江社 笠岡市文化・スポーツ振興財団	100.0% 100.0%			

【統一的な基準と総務省方式改訂モデルとの主な違い】

笠岡市は、平成 27 年度決算では総務省方式改訂モデルで財務書類を作成していましたが、平成 28 年度決算からは、統一的な基準により財務書類を作成しています。統一的な基準と総務省方式改訂モデルでは、次のような変更点があります。

発生主義・複式簿記の導入

総務省方式改訂モデルでは、決算統計（地方財政状況調査）のデータを活用して財務書類を作成していましたが、統一的な基準では、発生主義・複式簿記で作成し、資産等のストック情報や、減価償却費や退職手当引当金等の現金として見えないコスト情報の把握が可能になります。

固定資産台帳の整備

総務省方式改訂モデルでは、固定資産台帳の整備は必ずしも前提とされていませんでしたが、統一的な基準では固定資産台帳の整備は必須とされ、それまでの公有財産台帳の管理では、現在価額が不明確であったり、道路や河川など全ての資産を網羅されていなかったりといった状況がありました。固定資産台帳の整備により、個々の資産ごとの会計と連動した現物管理がされ、所有するすべての固定資産についてデータを網羅的に管理することができ、財産把握の正確性が向上し、適正な管理・有効活用に役立つことが期待されています。

有形固定資産の評価基準

総務省方式改訂モデルでは、決算統計データから取得原価を推計（売却可能資産は時価）することとしていましたが、統一的な基準では、原則として取得原価で評価し、取得原価が不明なものは再調達価額、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円とするなどとしています。

比較可能性の確保

従来の公会計の基準では、総務省方式改訂モデルのほかに総務省方式基準モデル、東京都方式等が混在していましたが、全ての地方公共団体が統一的な基準で財務書類を作成しますので、団体間での比較可能性が確保されます。

2 令和3年度財務書類の概要

(1) 貸借対照表 (バランスシート)

令和4年3月31日現在

(単位：百万円)

資産の部	負債の部						
	一般会計等	全体	連結				
固定資産	75,321	110,984	118,061	固定負債	28,488	53,565	55,104
有形固定資産	71,351	106,603	112,486	地方債	25,199	35,700	36,329
(事業資産)	33,580	34,703	37,480	長期未払金	334	334	334
(インフラ資産)	36,506	70,230	72,883	退職手当引当金	2,955	3,347	4,066
(物品)	1,265	1,670	2,123	その他	-	14,184	14,374
無形固定資産	26	880	1,171	流動負債	2,969	4,913	5,209
投資その他資産	3,943	3,501	4,405	1年内償還地方債	2,250	3,176	3,353
基金	1,626	2,791	3,648	未払金	51	825	895
流動資産	2,669	6,657	7,857	賞与引当金	243	341	388
現金預金	1,311	3,500	4,625	その他(預り金等)	425	571	572
未収金・その他	122	1,932	1,996	負債合計	31,457	58,478	60,312
基金	1,240	1,240	1,251	純資産の部			
徴収不能引当金	△5	△15	△15	純資産合計	46,533	59,162	65,606
繰延資産	-	-	-	負債+資産合計	77,990	117,641	125,918
資産合計	77,990	117,641	125,918				

「資産」は、将来の世代に引き継ぐ社会資本や、投資、基金など将来現金化することが可能な財産を示し、左側に表示しています。「資産」を取得するために調達した財源であり、将来の世代の負担となる「負債」、過去及び現世代が負担してきた「純資産」を右側に表示しています。

令和3年度までに、連結会計で1,259億円の資産を形成し、前年度と横ばいとなっています。

このうち、656億円は、純資産として過去の世代で負担が済んでおり、603億円は、将来の世代が負担していくものになります。

市民1人当たりで見ると資産が274万円、このうち純資産が143万円、負債は131万円となります。

(令和4年3月31日現在 住民基本台帳人口 46,003人)

※(1)から(4)で示した財務書類は端数処理のため合計が一致しない場合があります。

(2) 行政コスト計算書

令和3年3月31日から令和4年3月31日

(単位：百万円)

項目	一般会計等	全体	連結
経常費用	24,400	38,235	45,299
人件費	4,245	5,802	6,641
物件費	4,907	6,668	6,850
維持補修費	212	361	522
減価償却費	3,191	4,498	4,764
その他	5	11	88
支払利息	108	294	303
その他	178	389	975
補助金等	6,269	5,215	10,134
社会保障費	3,647	12,786	12,798
他会計への繰出金	1,604	-	-
その他	34	2,211	2,224
経常収益	919	4,159	5,047
使用料及び手数料	315	3,464	4,372
その他	604	695	674
純経常行政コスト	△ 23,481	△ 34,077	△ 40,253
臨時損失	113	122	122
臨時利益	18	19	21
純行政コスト	△ 23,576	△ 34,180	△ 40,354

行政コスト計算書は、当該年度に行った行政活動のうち、ごみの収集や福祉サービスの提供といった資産の形成には結びつかない行政サービスに係る経費及び財源のフローを表したものです。

令和3年度の連結会計の経常費用は453億円で、市民1人当たりには換算すると98万円、行政サービスの対価として市民が負担する使用料・手数料などの経常収益は、50億円、1人当たりでは11万円となります。

これに災害復旧費や資産の除却などによる臨時損失、資産売却益などの臨時利益の差額を加えた純行政コストは404億円、1人当たりでは88万円となります。

純行政コストは、市税や地方交付税などの一般財源や国・県補助金などで賄っています。

(3) 純資産変動計算書

令和3年3月31日から令和4年3月31日

(単位：百万円)

項目	一般会計等	全体	連結
前年度末純資産残高	47,772	59,887	65,354
純行政コスト(△)	△ 23,576	△ 34,180	△ 40,354
財源	22,320	33,331	40,606
税金等	15,697	20,207	23,598
国県等補助金	6,623	13,124	17,008
本年度差額	△ 1,256	△ 849	253
固定資産等の変動(内部変動)	0	0	0
資産評価差額	-	-	-
無償所管換等	17	83	△ 37
その他	-	41	41
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	△ 5
本年度純資産変動額	△ 1,239	△ 725	251
本年度末純資産残高	46,533	59,162	65,606

純資産変動計算書は、純資産（過去の世代や国・県が負担した将来返済しなくてよい財産）が年度中にどのように増減したかを表示したものです。

令和3年度の連結会計では、2億5千万円の増加となり、市民1人当たりでは、5千円の増加となります。

これは、過去に取得した資産の減価償却による減少分よりも固定資産への投資が大きかったことなどに因ります。

(4) 資金収支計算書

資金収支計算書は、1年間の資金の増減を、①業務活動収支、②投資活動収支、③財務活動収支に区分し、残高を表示したもので、どのような活動に資金が必要であったかを表したものです。

連結会計では、行政サービスを行う収支である業務活動収支は41億円のプラスですが、資産形成や投資・貸付などの収支である投資活動収支は40億円のマイナスです。市債の借入や償還などの収支である財務活動収支は4億円のプラスです。

令和3年度の資金収支額は4億6千万円のプラスとなり、年度末現金預金残高は46億3千万円となっています。

市民1人当たりでみると、業務活動収支は8万9千円のプラス、投資活動収支は8万6千円のマイナス、財務活動収支は8千円のプラスとなり、令和3年度の資金収支額は1万円のプラスとなります。

年度末現金預金残高は10万1千円となります。

令和3年3月31日から令和4年3月31日

(単位：百万円)

項目	一般会計等	全体	連結
【業務活動収支】	1,752	2,947	4,075
業務支出	21,180	33,878	40,713
業務費用支出（人件費・物件費等）	9,625	13,665	15,540
移転費用支出（補助金，社会保障，繰出金等）	11,555	20,213	25,174
業務収入	23,009	36,910	44,874
税金等収入	15,815	19,928	23,315
国県等補助金収入	6,366	12,868	16,552
使用料及び手数料収入	317	3,466	4,385
その他の収入	511	648	621
臨時支出	113	122	122
臨時収入	36	37	37
【投資活動収支】	△2,287	△3,092	△3,978
投資活動支出	3,189	3,960	5,575
公共施設等整備費支出	1,467	2,613	3,749
基金積立金支出	1,188	1,317	1,573
その他支出（投資及び出資金，貸付金等）	534	31	254
投資活動収入	902	868	1,598
国県等補助金収入	220	544	749
基金取崩収入	202	224	580
その他収入（貸付金元金回収，資産売却等）	480	100	269
【財務活動収支】	836	528	358
財務活動支出	2,161	3,092	3,273
地方債償還支出	2,161	3,092	3,272
その他支出	-	-	1
財務活動収入	2,997	3,620	3,632
地方債発行収入	2,997	3,553	3,564
その他収入	-	67	67
本年度資金収支額	301	384	455
前年度末資金残高	586	2,692	3,745
比例連結差額		-	△1
本年度末資金残高	887	3,076	4,200
前年度末歳計外現金残高	452	452	452
本年度歳計外現金増減額	△27	△27	△27
本年度末歳計外現金残高	425	425	425
本年度末現金預金残高	1,311	3,500	4,625

3 財務書類の前年度比較（一般会計等）

一般会計等での前年度比較を行います。

※端数処理のため合計が一致しない場合があります。

(1) 貸借対照表（バランスシート）

(単位：百万円)

資産の部	資産の部			負債の部	負債の部		
	令和3年度	前年度	増減		令和3年度	前年度	増減
固定資産	75,321	76,671	△ 1,350	固定負債	28,488	27,787	701
有形固定資産	71,351	73,088	△ 1,737	地方債	25,199	24,494	705
(事業資産)	33,580	34,071	△ 491	長期未払金	334	372	△ 38
(インフラ資産)	36,506	37,626	△ 1,120	退職手当引当金	2,955	2,921	34
(物品)	1,265	1,391	△ 126	その他	-	-	
無形固定資産	26	80	△ 54	流動負債	2,969	2,890	79
投資その他資産	3,943	3,503	440	1年内償還地方債	2,250	2,119	131
基金	1,626	1,355	271	未払金	51	48	3
流動資産	2,669	1,777	892	賞与引当金	243	271	△ 28
現金預金	1,311	1,038	273	その他	425	452	△ 27
未収金・その他	122	248	△ 126				
基金	1,240	526	714	負債合計	31,457	30,677	780
徴収不能引当金	△ 5	△ 34	29	純資産の部			
繰延資産	-	-		純資産合計	46,533	47,772	△ 1,239
資産合計	77,990	78,449	△ 459	負債+純資産合計	77,990	78,449	△ 459

令和3年度中に、4億5,900万円の資産が減少し、負債が7億8,000万円増加し、純資産は12億3,900万円減少しました。

流動資産は、現金預金が2億7,300万円増加したことに加え、基金（主に財政調整基金）が7億1,400万円増加したことにより、8億9,200万円増加しました。

固定負債は、臨時財政対策債、防災対策事業等の地方債が7億500万円増加するなどにより、7億100万円増加しています。

(2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

項目	令和3年度	前年度	増減
経常費用	24,400	27,592	△ 3,192
人件費	4,245	4,516	△ 271
物件費	4,907	4,656	251
維持補修費	212	225	△ 13
減価償却費	3,191	3,138	53
その他(物件費等)	5	5	0
支払利息	108	122	△ 14
その他(業務費用)	178	145	33
補助金等	6,269	9,549	△ 3,280
社会保障費	3,647	3,573	74
他会計への繰出金	1,604	1,622	△ 18
その他(移転費用)	34	41	△ 7
経常収益	919	681	238
使用料及び手数料	315	321	△ 6
その他	604	360	244
純経常行政コスト	△ 23,481	△ 26,912	3,431
臨時損失	113	134	△ 21
臨時利益	18	7	11
純行政コスト	△ 23,576	△ 27,039	3,463

経常費用は、前年度、新型コロナウイルス感染症に係る特別定額給付金により大幅に増加した補助金等が減少したことなどから 31 億 9,200 万円減少しています。

経常収益は、普通交付税の追加算定等により 2 億 3,800 万円増加しています。

(3) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

項目	令和3年度	前年度	増減
前年度末純資産残高	47,772	50,063	△ 2,291
純行政コスト (△)	△ 23,576	△ 27,039	3,463
財源	22,320	24,823	△ 2,503
税収等	15,697	14,660	1,037
国県等補助金	6,623	10,163	△ 3,540
本年度差額	△ 1,256	△ 2,216	960
固定資産等の変動 (内部変動)	0	0	0
資産評価差額	-	-	
無償所管換等	17	△ 75	92
その他	-	-	
本年度純資産変動額	△ 1,239	△ 2,291	1,052
本年度末純資産残高	46,533	47,772	△ 1,239

令和3年度中では、純資産は12億3,900万円減少しました。

前年度は行われた新型コロナウイルス感染症に係る特別定額給付金事業が皆減となったことにより、財源が大幅に減少したことが大きな要因です。

(4) 資金収支計算書

業務活動収支は、7億4,300万円増加しています。特別定額給付金事業を始めとする新型コロナウイルス感染症対策事業により業務支出・収入ともに大幅に変動していますが、業務収入が税収及び普通交付税の増加により12億2,700万円増加したことが主な要因です。

投資活動収支は、財政調整基金を取り崩さなかったにより基金取崩収入が5億4,900万円減少したことなどにより、6億5,100万円減少しています。

財務活動収支は、地方債償還支出を地方債発行収入が上回ったことにより1億7,900万円増加しています。

本年度末現金預金残高は2億7,300万円の増加となりました。

(単位：百万円)

項目	令和3年度	前年度	増減
【業務活動収支】	1,752	1,009	743
業務支出	21,180	24,129	△ 2,949
業務費用支出（人件費・物件費等）	9,625	9,344	281
移転費用支出（補助金、社会保障、繰出金等）	11,555	14,785	△ 3,230
業務収入	23,009	25,222	△ 2,213
税収等収入	15,815	14,588	1,227
国県等補助金収入	6,366	9,959	△ 3,593
使用料及び手数料収入	317	326	△ 9
その他の収入	511	350	161
臨時支出	113	84	29
臨時収入	36	0	36
【投資活動収支】	△ 2,287	△ 1,636	△ 651
投資活動支出	3,189	3,044	145
公共施設等整備費支出	1,467	1,916	△ 449
基金積立金支出	1,188	571	617
その他支出（投資及び出資金、貸付金等）	534	557	△ 23
投資活動収入	902	1,408	△ 506
国県等補助金収入	220	204	16
基金取崩収入	202	751	△ 549
その他収入（貸付金元金回収、資産売却等）	480	452	28
【財務活動収支】	836	657	179
財務活動支出	2,161	2,015	146
地方債償還支出	2,161	2,015	146
その他支出	－	－	
財務活動収入	2,997	2,672	325
地方債発行収入	2,997	2,672	325
その他収入	－	－	
本年度資金収支額	301	30	271
前年度末資金残高	586	556	30
本年度末資金残高	887	586	301
前年度末歳計外現金残高	452	422	30
本年度歳計外現金増減額	△ 27	30	△ 57
本年度末歳計外現金残高	425	452	△ 27
本年度末現金預金残高	1,311	1,038	273

4 財務書類に係る各種指標

(1) 資産形成度

	一般会計等	全体	連結
市民一人当たり資産額 (資産合計／住民基本台帳人口)	1,695 千円	2,557 千円	2,737 千円
前年度	1,672 千円	2,518 千円	2,682 千円
歳入額対資産比率 (資産合計／当該年度収入)	2.88 年	2.70 年	2.36 年
前年度	2.65 年	2.56 年	2.27 年
有形固定資産減価償却率 (資産老朽化比率) (有形固定資産の減価償却累計額 ／取得価額)	70.48%	65.66%	65.98%
前年度	69.04%	64.39%	65.01%

・市民一人当たり資産額

資産額を住民基本台帳人口で除して市民一人当たりの資産額を求めます。

・歳入額対資産比率

当該年度の歳入総額に対する資産の比率を算出することにより、これまでに形成された資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、資産形成の度合いを測ります。

・有形固定資産減価償却率 (資産老朽化比率)

有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかを全体として把握することができます。

(2) 世代間公平性の指標

	一般会計等	全体	連結
純資産比率 (純資産合計／資産合計)	59.66%	50.29%	52.10%
前年度	60.90%	50.63%	51.88%
社会資本等形成の世代間負担比率 (地方債／社会資本 (有形・無形固定資産合計))	38.46%	36.17%	34.91%
前年度	36.37%	35.11%	34.29%

・純資産比率

資産合計に対する純資産合計の比率を算出します。純資産は過去及び現世代の負担によるものであり、純資産の変動は、将来世代と現世代との間で負担割合が変動したことを意味します。この比率が高いほど将来世代への資産の蓄積が行われたものととらえることができます。

・社会資本等形成の世代間負担比率

社会資本等の財源のうち将来の償還等が必要な負債の占める割合を算出することにより、社会資本等形成に係る将来世代の負担の比重を把握することができます。

(3) 持続可能性 (健全性)

	一般会計等	全体	連結
市民一人当たり負債額 (負債合計/住民基本台帳人口)	684 千円	1,271 千円	1,311 千円
前年度	654 千円	1,243 千円	1,291 千円
基礎的財政収支 (プライマリーバランス) (業務活動収支－支払利息支出＋投資活動収支 (基金積立金支出及び基金取崩収入を除く))	558,342 千円	1,241,650 千円	1,392,372 千円
前年度	△684,699 千円	△308,898 千円	25,668 千円
債務償還可能年数 (実質債務 (将来負担額－充当可能基金残高) / 業務活動収支黒字分)	12.64 年	—	—
前年度	20.46 年	—	—

・市民一人当たり負債額

負債額を住民基本台帳人口で除して市民一人当たりの負債額を求めます。

・基礎的財政収支 (プライマリーバランス)

資金収支計算書上の業務活動収支 (支払利息支出を除く) 及び投資活動収支 (基金積立金支出及び基金取崩収入を除く) の合算額を算出することにより、地方債等の元利償還額を除いた歳出と、地方債発行収入を除いた歳入のバランスを示す指標となり、当該バランスが均衡している場合には、経済成長率が長期金利を下回らない限り経済規模に対する地方債等の比率は増加せず、持続可能な財政運営であるといえます。

・債務償還可能年数

実質債務 (地方債残高等から充当可能基金等を控除した実質的な債務) が償還財源上限額 (資金収支計算書における業務活動収支の黒字分 (臨時収支分を除く)) の何年分あるかを示す指標です。この年数が短いほど債務償還能力が高いといえます。

(4) 効率性

	一般会計等	全体	連結
市民一人当たり純経常行政コスト	510 千円	741 千円	875 千円
前年度	573 千円	809 千円	949 千円
市民一人当たり人件費	92 千円	126 千円	144 千円
前年度	96 千円	128 千円	146 千円
市民一人当たり物件費等	181 千円	251 千円	266 千円
前年度	171 千円	239 千円	258 千円
市民一人当たり移転費用	251 千円	439 千円	547 千円
前年度	315 千円	498 千円	614 千円

・市民一人当たり行政コスト

資産形成につながらない行政サービス等に係る費用（行政コスト）を住民基本台帳人口で除して市民一人当たりを求めます。また、人件費、物件費等、移転費用を市民一人当たりで求めることで、行政活動の効率性、経年比較による増減項目の分析が可能となります。

(5) 弾力性

	一般会計等	全体	連結
行政コスト対税収等比率 (純経常行政コスト/税収等)	105.20%	102.24%	99.13%
前年度	108.41%	105.87%	103.29%

・行政コスト対税収等比率

税収等の一般財源等に対する行政コストの比率を示しています。当該年度の税収等のうちどれだけが資産形成を伴わない行政コストに使われたかを把握することができ、この比率が100%を上回ると、過去から蓄積した資産が取り崩されたことを表しています。

(6) 自律性

	一般会計等	全体	連結
受益者負担の割合 (経常収益/経常費用)	3.77%	10.88%	11.15%
前年度	2.47%	8.02%	8.64%

・受益者負担の割合

経常収益と経常費用の比較により、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出します。類似団体との比較や経年比較により受益者負担の特徴を把握することができます。

※各種指標の算出に使用した住民基本台帳人口は令和3年度では、令和4年3月31日時点の46,003人を、前年度は令和3年3月31日時点の46,929人を用いています。

5 各種指標の他団体比較

令和3年度決算における一般会計等で、近隣他市との比較をします。

	項目	単位	笠岡市	倉敷市	井原市	総社市	玉野市
資産形成 度	住民一人当たり資産額	千円	1,672	1,056	3,162	1,523	1,220
	歳入額対資産比率	年	2.7	1.9		2.98	2.12
	有形固定資産減価償却率 (資産老朽化比率)	%	69	77.7	68.5	69.9	68.6
世代間公 平性	純資産比率	%	60.9	55.9	81.5	65.5	63.7
	将来世代負担比率	%	36.4	23.9		21.2	34.8
持続可能 性	住民一人当たり負債額	千円	654	466	584	526	443
	基礎的財政収支 (プライマリーバランス)	千円	△684,699	△1,730 百万円	△2,346,68 5	964,608	1,482,661
	債務償還可能年数	年	20.5	6.5		7	4.81
効率性	住民一人当たり 純経常行政コスト	千円	573	460	509	459	324
	住民一人当たり人件費	千円	96	64			95
	住民一人当たり物件費	千円	171	121			92
	住民一人当たり移転費用	千円	315	286			
弾力性	行政コスト対税収等比率	%	108.4		112.9	100.4	66.87
自律性	受益者負担の割合	%	2.5	3.6		3.5	5.7

※数値は各市の公表資料から。表示単位以下は四捨五入をしています。

6 今後の活用

笠岡市では、平成28年度決算において初めて統一的な基準での財務書類を作成し、平成30年度では、下水道事業が公営企業法適用となり連結対象としたことから、より実態に近い財務状況を表すことができるようになってきています。今後も決算情報を積み重ねていき、経年比較などにより財務分析を重ねていくことで、財政状況の特徴や課題を把握し、今後の財政運営に活用していきたいと考えています。

〈 参考資料 〉

各種指標の経年比較

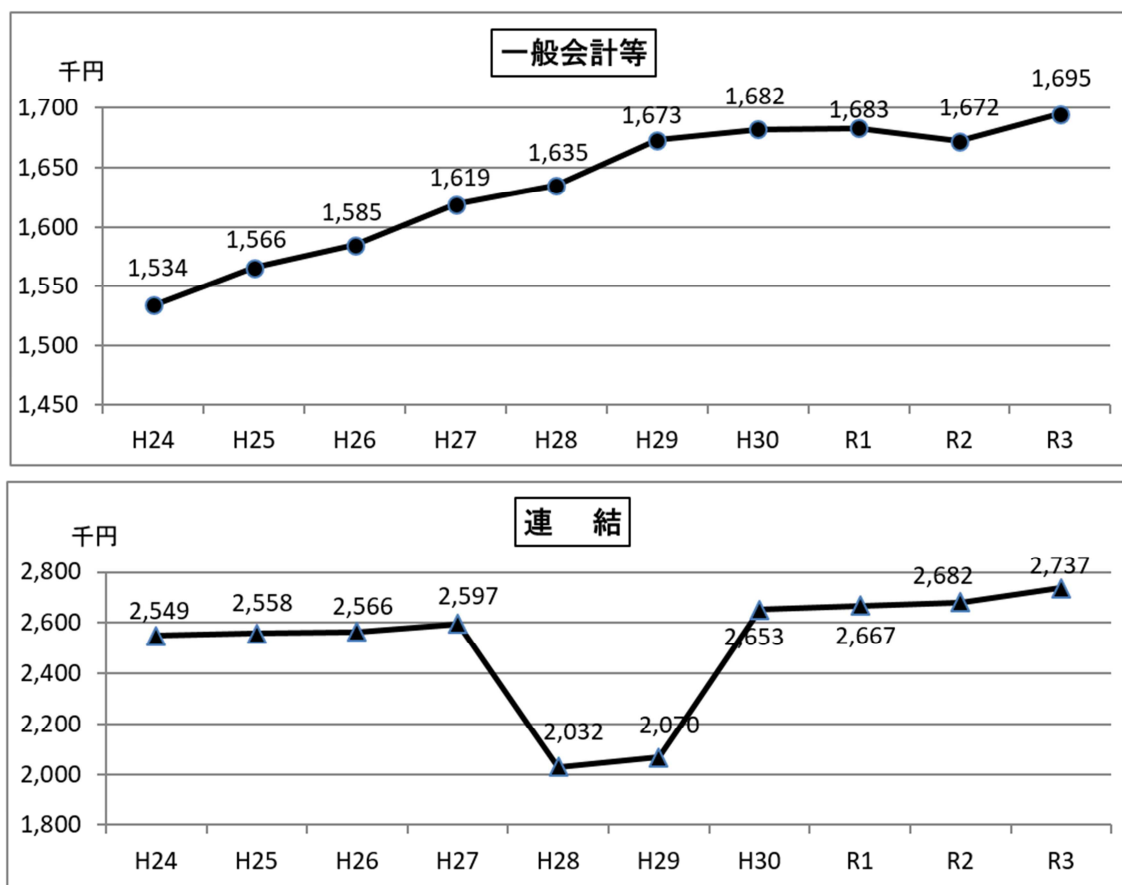
平成 27 年度以前では、総務省方式改定モデルで財務書類を作成しているため、基準の違いにより、数値の傾向が異なる場合がありますが、参考として経年比較をします。

(1) 市民一人当たりの資産の推移 (一般会計等・連結)

統一的な基準となった平成 28 年度の資産額は、平成 27 年度の額よりも減となり、その後も減少していますが、一人当たりの資産は、人口減少が主な要因となって増加し、その後も増加傾向となっています。

連結会計では、平成 30 年度から下水道事業が連結対象となり、平成 27 年度以前と同様の増加傾向となっています。

今後も人口減少が見込まれる中、公共施設整備については、将来に大きな負担を残さないように、公共施設等総合管理計画に沿って、適正な規模の検討を進めて行く必要があります。



※平成 27 年度までは総務省方式改訂モデルで作成

平成 28, 29 年度では、連結対象に下水道事業が含まれていない。

住民基本台帳人口 令和 4 年 3 月 31 日時点 46,003 人

市民 1 人当たり資産

(単位: 千円)

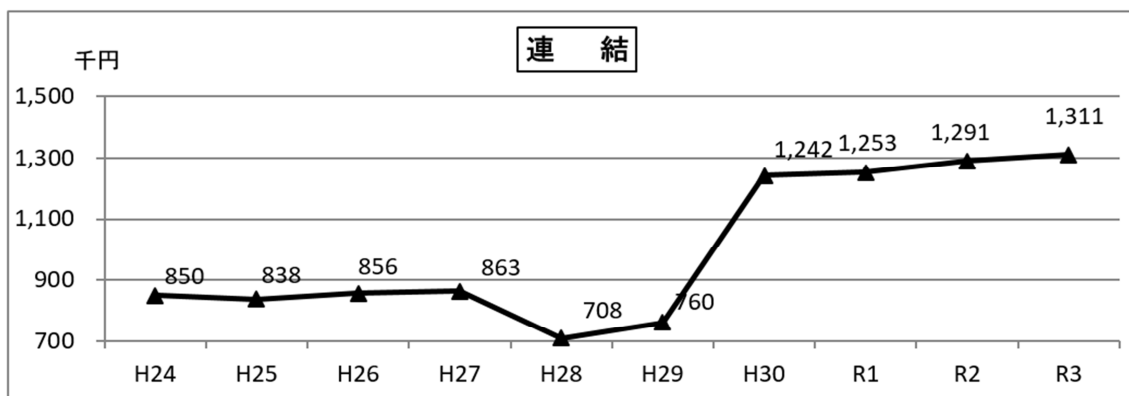
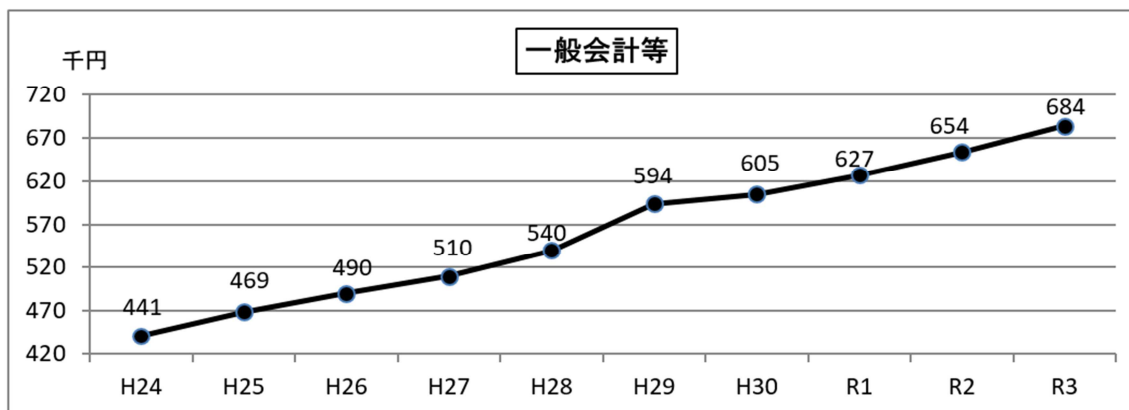
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
一般会計等	1,534	1,566	1,585	1,619	1,635	1,673	1,682	1,683	1,672	1,695
連結	2,549	2,558	2,566	2,597	2,032	2,070	2,653	2,667	2,682	2,737

(2) 市民一人当たりの負債の推移（一般会計等・連結）

一般会計等では、臨時財政対策債の残高が積み上がっていることや、防災・減災事業等の大規模ハード事業の実施により地方債が増加し、増加傾向となっています。

連結会計では、平成30年度から下水道事業が連結対象に含まれ増加しています。また、下水道事業の公営企業法適用により、過去の建設事業に対する国庫補助金の計上が、繰延収益として負債に計上されていることから、平成27年度以前よりも負債額が増加しています。

今後も、財政運営適正化計画に基づく、市債発行の抑制と、負債の繰上げ返済などを進め、将来世代の負担を軽減していく必要があります。



※平成27年度までは総務省方式改訂モデルで作成

平成28、29年度では、連結対象に下水道事業が含まれていない。

住民基本台帳人口 令和3年3月31日時点 46,929人

市民1人当たり負債

(単位：千円)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
一般会計等	441	469	490	510	540	594	605	627	654	684
連結	850	838	856	863	708	760	1,242	1,253	1,291	1,311

(3) 社会資本形成の将来世代負担比率 《地方債÷社会資本》 (一般会計等)

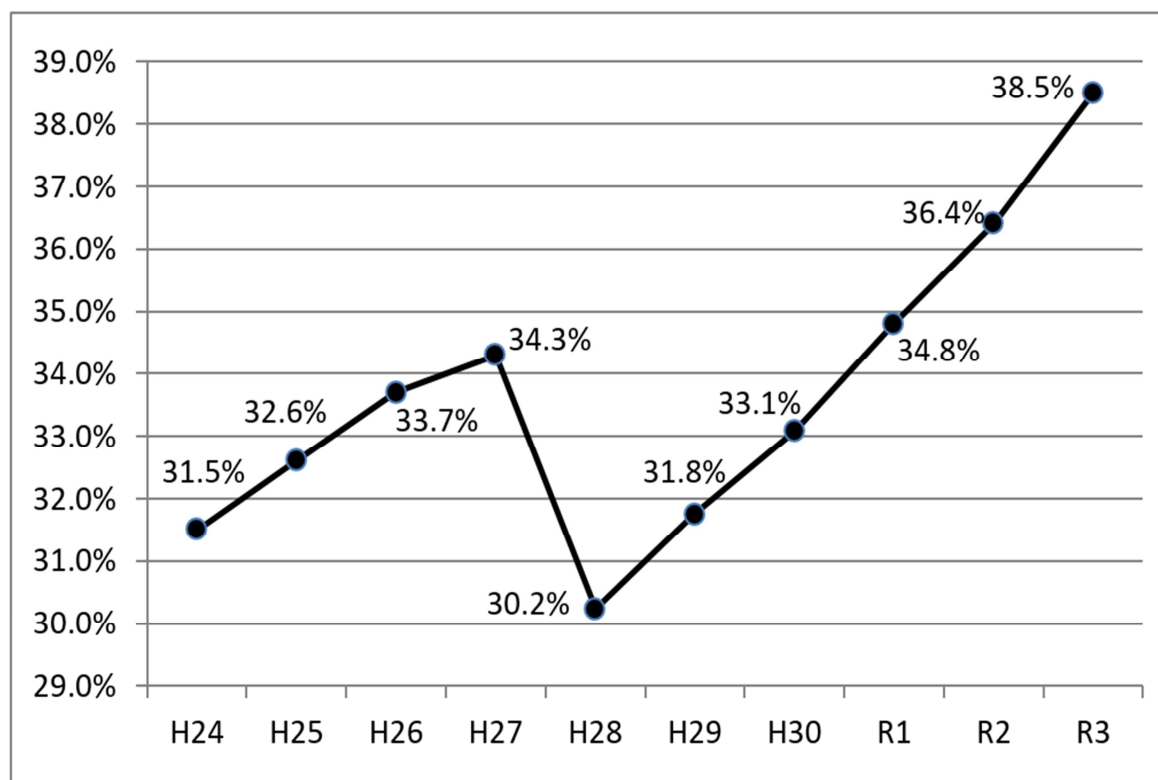
公共資産(将来の世代に引継ぐ社会資本)の形成に充てた負債(地方債など将来世代の負担となる債務)の割合で、この割合が低いほど将来の世代の負担が軽いことを表します。

公共資産は、長期にわたって市民に利用されるものであることから、将来利用する世代との間で公平な負担割合となることが望まれます。

公共資産に対する将来世代の負担は、3分の1程度で推移してきましたが、資産を形成しない地方債である臨時財政対策債の残高が増えているため、上昇傾向となっています。

平成28年度では、基準変更により社会資本の額が増加し、数値が下がっていますが、負債は増加傾向であることから、前年度までと同様に比率は上昇傾向にあります。

次年度以降、大幅な比率の上昇を招かないように、地方債の一括償還など、債務を縮減させる取組を継続する必要があります。



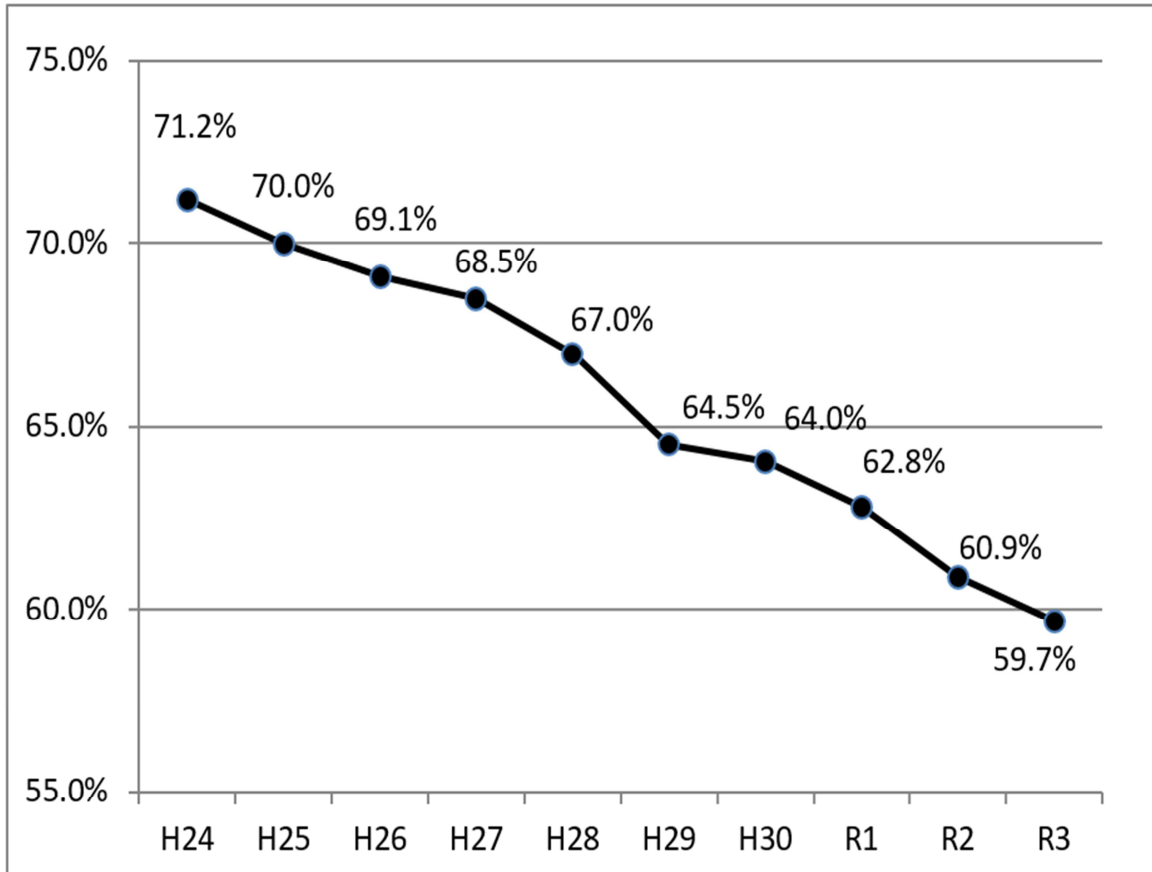
※平成27年度までは総務省方式改訂モデルで作成

H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
31.5%	32.6%	33.7%	34.3%	30.2%	31.8%	33.1%	34.8%	36.4%	38.5%

(4) 純資産比率《純資産÷負債・純資産》 (一般会計等)

負債・純資産 (=資産) に対する純資産の割合で、企業会計での自己資本比率に相当し、この割合が高いほど財政状態が健全であるといえます。

市債発行の抑制と公債費の計画的な一括償還などの結果、年々純資産の割合が高くなってきていましたが、資産を形成しない臨時財政対策債の残高が増えていることや防災・減災事業等により負債が増加しているため、平成 24 年度以降、純資産の割合は減少傾向となっています。



※平成 27 年度までは総務省方式改訂モデルで作成

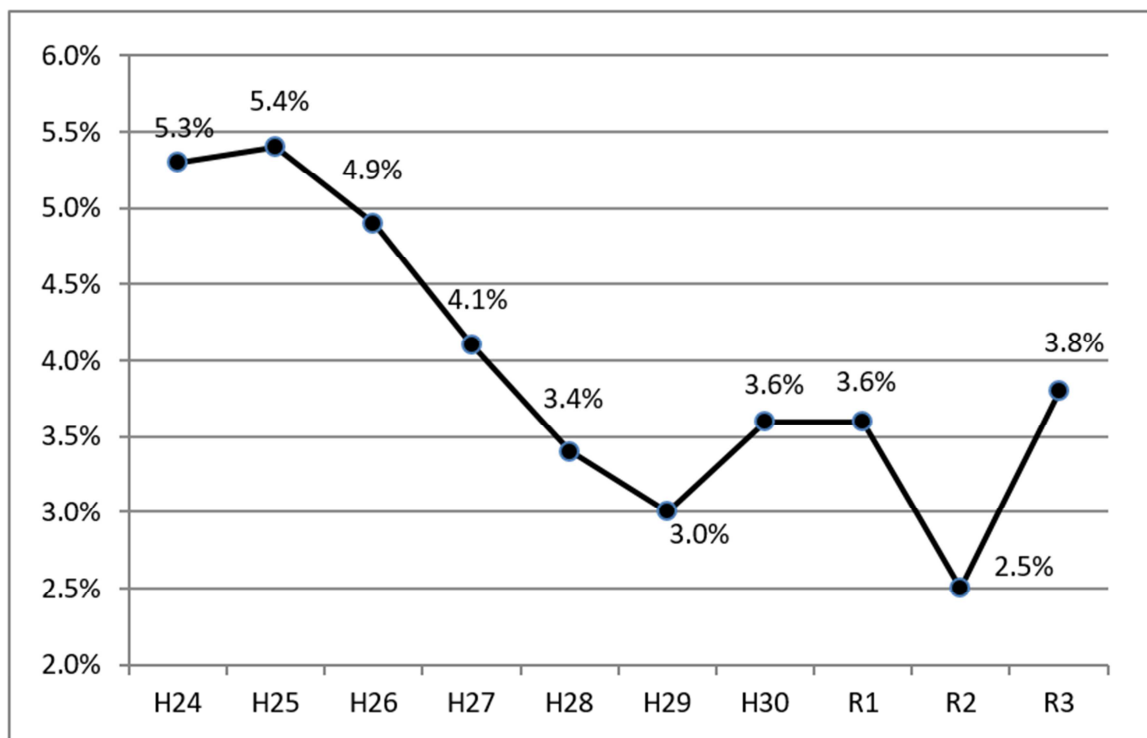
H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 1	R2	R3
71.2%	70.0%	69.1%	68.5%	67.0%	64.5%	64.0%	62.8%	60.9%	59.7%

(5) 受益者負担比率《経常収益÷経常費用》 (一般会計等)

行政コスト計算書における経常収益の経常費用に対する割合で、この割合が低い程、行政サービスに対する、使用料や手数料などの対価が少ないことを表します。

平成30年度では、下水道事業が公営企業法適用となったことにより他会計への繰出金が減少したことで経常費用が減少し、比率が増加しています。

社会保障給付費の増による経常費用の増傾向に対して、保育所保育料や市営住宅使用料等などの経常収益が減少傾向のため、近年、比率は年々低くなる傾向にありましたが、令和3年度においては分子となる経常収益が普通交付税の追加算定等により大幅に増加したことから、比率は上昇しました。



※平成27年度までは総務省方式改訂モデルで作成

H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
5.3%	5.4%	4.9%	4.1%	3.4%	3.0%	3.6%	3.6%	2.5%	3.8%